

令和7年10月30日
福祉保健部感染症対策・薬務課新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
（令和7年第43週：令和7年10月20日から令和7年10月26日まで）

※新潟県感染症情報は「速報版」であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

◆インフルエンザの流行期に入りました。（別紙1参照）

- 県内では定点当たりの報告数が全県で**2.05**と流行期入りの目安（定点当たりの報告数1）を超えました。（前週：0.85）
 - 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
 - やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ※参考
- | | | |
|---|-----------|----|
| 直近のシーズンにおける流行期入りの週 | | |
| 2024(令和6)年第46週（11月11日～11月17日）：定点当たり1.75 | | |
| 注意報の基準 | 定点当たりの報告数 | 10 |

◆今年度の新型コロナワクチンの定期接種が始まっています。（別紙2参照）

- 新型コロナによって重症化する割合は、65歳以上の年代で高いため、この年代の方などを対象とした定期接種が10月から実施されています。
 - 感染者で多く検出されているNB.1.8.1（ニンバス株）にも効果が期待されることが報告されています。
 - 新型コロナワクチンの接種を検討されている方は、以下のホームページを参考にしてください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/coronavaccine.html>
- ※また、インフルエンザワクチンの定期接種も始まっています。詳しくは、お住まいの市町村やお近くの医療機関にお問い合わせください。

●今週の
トピック

◆伝染性紅斑の定点当たりの報告数が国の示す警報基準を超えています。（別紙3参照）

- 定点あたりの報告数が全県で**1.27**（前週**1.20**）となっています。
国の示す終息基準（定点あたり1）を下回るまで警報を継続します。
- 頬に出現する紅斑を特徴とする、主に幼児や学童を中心に流行する感染症で、両頬がりんごのように赤くなることから「りんご病」と呼ばれることもあります。
- 患者の咳やくしゃみなどのしぶきに触れることによって感染します（飛沫・接触感染）。
- 10～20日の潜伏期間後に、頬に紅い発疹が現れます。続いて、手・足に網目状と表現される発疹がみられます。これらの発疹は1週間前後で消失しますが、なかには長引いたり、一度消失した発疹が短期間のうちに再び出現したりすることもあります。
- これまで伝染性紅斑に感染したことがない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児の異常（胎児水腫）や、流産の原因となる可能性があります。
- 基本的な感染対策（手洗い、咳エチケット等）を心がけましょう。アルコール消毒が効きにくいので、流水や石けんでこまめに手を洗い、自分専用のタオルで手を拭きましょう。

◆百日咳に注意しましょう。（別紙4参照）

- 今週の報告件数（保健所受理件数）は**27**件（前週**27**件）となっています。
 - 百日咳は、百日咳菌という病原菌によって起こされる感染症です。
 - 患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれる病原菌によって感染します（飛沫感染）。
 - 飛沫感染予防のため、手洗い、うがい、咳エチケットを心がけましょう。
- ※有効な予防法は予防接種であり予防接種法に基づく定期接種が乳幼児期に行われています。ワクチン未接種もしくは3回接種が完了していない6か月未満の乳児で重症化しやすいことから、接種可能となる生後2か月を迎えたら速やかに5種混合ワクチンを接種できるよう早めの接種予約について医療機関と相談してください。

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：伝染性紅斑

●全数報告

1類感染症	届出なし				
2類感染症	結核	4件	新潟市保健所管内	患者	60歳代男性
			新潟市保健所管内	患者	60歳代男性
			長岡保健所管内	患者	80歳代男性
			村上保健所管内	無症状病原体保有者	50歳代男性
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1件	長岡保健所管内	無症状病原体保有者	50歳代女性
4類感染症	レジオネラ症	3件	新潟市保健所管内	患者	50歳代男性
			新発田保健所管内	患者	70歳代男性
			柏崎保健所管内	患者	60歳代男性
5類感染症	ウイルス性肝炎	1件	柏崎保健所管内	患者	10歳未満女性
	急性弛緩性麻痺	1件	新発田保健所管内	患者	10歳未満男性
	百日咳	27件			
	※下表参照				

百日咳

	10歳未満	10歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	総計
村上保健所管内	1						1
新発田保健所管内							0
新津保健所管内							0
新潟市保健所管内	3	3	3		1		10
三条保健所管内	1						1
長岡保健所管内		1					1
魚沼保健所管内	1						1
南魚沼保健所管内		3					3
十日町保健所管内							0
柏崎保健所管内							0
上越保健所管内	2	5	1	1		1	10
糸魚川保健所管内							0
佐渡保健所管内							0
総計	8	12	4	1		1	27

次回は令和7年11月6日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策班
電話 025-280-5200（内線 2594）

5類感染症定点把握対象疾患(週報届出分)地域振興局等管内別報告数

令和7年第43週:10月20日から10月26日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	113	54	4	1	19	11	10	3			5	1	1	4
	定点当	2.05	3.00	1.00	0.50	3.80	1.83	5.00	1.00			2.50	0.50	0.50	1.00
新型コロナウイルス感染症	実数	236	74	17	10	16	32	4	20	17	14	3		22	7
	定点当	4.29	4.11	4.25	5.00	3.20	5.33	2.00	6.67	5.67	7.00	1.50		11.00	1.75
RSウイルス感染症	実数	28	9				4	5		1	2	4		2	1
	定点当	0.93	0.90				1.00	5.00		1.00	2.00	4.00		2.00	0.50
咽頭結膜熱	実数	5	2			1	1						1		
	定点当	0.17	0.20			0.33	0.25						1.00		
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	76	14	4		32	15	1		3		1	4		2
	定点当	2.53	1.40	2.00		10.67	3.75	1.00		3.00		1.00	4.00		1.00
感染性胃腸炎	実数	81	56			2	4	5				6		2	6
	定点当	2.70	5.60			0.67	1.00	5.00				6.00		2.00	3.00
水痘	実数	8	7				1								
	定点当	0.27	0.70				0.25								
手足口病	実数	2	1				1								
	定点当	0.07	0.10				0.25								
伝染性紅斑	実数	38	11	4		2	13	1	1					4	2
	定点当	1.27	1.10	2.00		0.67	3.25	1.00	0.50					4.00	1.00
突発性発疹	実数	3	1					1							1
	定点当	0.10	0.10					1.00							0.50
ヘルパンギーナ	実数	23	3	2		2	5	6	1				1	2	1
	定点当	0.77	0.30	1.00		0.67	1.25	6.00	0.50				1.00	2.00	0.50
流行性耳下腺炎	実数														
	定点当														
急性出血性結膜炎	実数														
	定点当														
流行性角結膜炎	実数	3	2	1											
	定点当	0.30	0.40	1.00											
細菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
無菌性髄膜炎	実数	1	1												
	定点当	0.08	1.00												
マイコプラズマ肺炎	実数	13		1			6		2		1			3	
	定点当	1.00		1.00			3.00		2.00		1.00			3.00	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	実数														
	定点当														

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
急性呼吸器感染症	実数	3667	1512	207	47	652	284	128	120	66	130	244	34	169	74
	定点当	70.52	84.00	51.75	23.50	130.40	56.80	64.00	40.00	22.00	65.00	122.00	34.00	84.50	24.67

※新津は、新潟地域振興局管内(五泉市、阿賀町)
 実数:指定届出機関(定点医療機関)からの患者報告の総数
 定点当:実数を指定届出機関(定点医療機関)の総数で除したもの

インフルエンザに注意しましょう。

～手洗い、咳エチケット等予防に努めましょう～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 流行状況

- 令和7年第43週（10月20日～10月26日）のインフルエンザの定点当たりの報告数は 2.05 と流行期入りの目安（定点当たりの報告数1）を超えました。
- 参考

流行期入りの目安	定点当たり報告数	1
注意報の基準	定点当たり報告数	10
警報の基準	定点当たり報告数	30（警報終息の基準 10）

- 直近のシーズンで初めて、全県で流行期入り、注意報、警報基準を超えた週

流行期	: 2024(令和6)年第46週（11月11日～11月17日）	: 定点当たり 1.75
注意報	: 2024(令和6)年第50週（12月9日～12月15日）	: 定点当たり 10.34
警報	: 2024(令和6)年第52週（12月23日～12月29日）	: 定点当たり 38.08

2 予防方法等

- 外出が必要な場合はマスクを着用し、人混みを避けてください。
- 具合が悪いときは外出を控え、イベント等への不参加を徹底しましょう。
- 発熱や咳などの症状がある方は、登校／出勤はしないようにしましょう。
- 外出からの帰宅後は手洗いを徹底してください。
- バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけてください。
- 室内では、適度な湿度（50～60％）を保ってください
- 基礎疾患（慢性肺疾患、免疫不全状態、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病等）のある方や妊婦は重症化する例もありますので、予防には特に注意してください。
- り患したと思われる場合は、早めに医療機関を受診してください。

3 学校保健安全法における扱い

- 第二種感染症として定められており、発症から5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。



防災情報

分野別

目的別

組織別

現在の新潟

サイト内検索

詳細検索

Google 提供

検索

現在地 トップページ > 組織でさがす > 福祉保健部 > 感染症対策・薬務課 > 新型コロナワクチンの定期接種について

新型コロナワクチンの定期接種について

ページ番号：0696222 更新日：2025年10月22日更新

65歳以上の方などを対象に新型コロナワクチンの定期接種が実施されています。

○新型コロナによって重症化する割合は、65歳以上の年代で高いため、この年代の方などを対象とした定期接種が10月から実施されています。

○感染者で多く検出されているNB.1.8.1(ニンバス株)にも効果が期待されることが報告されています。

※定期接種に関する詳細情報については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

65歳以上の方などを対象に新型コロナワクチンの定期接種を実施しています。

新型コロナウィルス感染症とワクチンについて

○新型コロナによって重症化する割合は、65歳以上の年代で高いため、この年代の方を対象に、10月から定期接種を実施しています。

○感染者で多く検出されているNB.1.8.1(ニンバス株)にも効果が期待されることが報告されています。

○研究や検査方法の違いにより異なるものの、高齢者における新型コロナウィルス感染症の重症化リスクはインフルエンザに比べて約10倍高いことが報告されています。

○2024年の新型コロナによる死亡者は約36,000人であり、インフルエンザによる死亡に比べて約2.5倍高いことが報告されています。

接種対象者

1 **65歳以上の方**
接種できる期間 **10月1日～翌年3月31日**

2 **60～64歳の方**
心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の周りの生活が極めて困難な方。

3 **60～64歳の方**
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の低下が認められる方。

使用するワクチン

厚生労働省で承認された有効性・安全性の証明を踏まえて、厚生労働省が承認したワクチン(分科会)で評価し、定期接種において使用することとしたものとして、以下のメーカーのワクチンが接種可能です。接種期間によって接種できるワクチンが異なる場合があります。詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※各自治体の定期接種で使用できるワクチン) 随時更新

ワクチン名	製造メーカー	接種回数
ファイザー社「モダナ製」 (Moderna製「mRNAワクチン」)	第一三共社 (Moderna製「mRNAワクチン」)	2回接種
武田薬品工業社「アストラゼネカ製」 (AstraZeneca製「ウイルスベクターワクチン」)	第一三共社 (AstraZeneca製「ウイルスベクターワクチン」)	2回接種

厚生労働省

他のワクチンとの同時接種

新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンと同時接種が可能です。

ワクチンの効果

○新型コロナワクチンは、有効性や安全性が確認された上で承認されており、55%以内で実施された際においても、重症化による入院リスクを約50%減少させる効果が期待されています。

○2024年7月～9月の感染症患者数において「65歳以上の18歳未満のワクチンの接種率」は、新型コロナウィルス感染症による入院リスクを約45～70%程度低下したとの報告が国内でなされています。

ワクチンの安全性

各社のワクチンについて、以下のような留意点が報告されています。また、接種は可能ですが、重大な副反応として、mRNAワクチンについては、シノバック、アストラゼネカ、心臓病、心臓炎、が知られており、副反応として報告されています。

接種回数	ファイザー製	モダナ製	第一三共社	Moderna製	武田薬品工業社
50%以上	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」
10%以上 50%未満	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」
1%以上 10%未満	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」	強い「疲労感、頭痛、筋肉痛、発熱、悪寒、寒気、嘔吐、下痢、発疹」

定期接種を受ける方法・費用

○定期接種はお住まいの住居のある市町村(接種会場)で実施されます。

○接種を受ける費用や費用についての詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するための重要な役割を担っています。接種期間中に予防接種を受けたことにより、健康被害が生じた場合は、予防接種健康被害救済制度に基づき、救済を受けることができます。救済を受けるには、予防接種を受けたことと健康被害との因果関係が認められる必要があります。詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性の証明については、厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチン」をご覧ください。

PDF 新型コロナワクチン定期接種リーフレット (厚生労働省作成) [PDFファイル/1.86MB]

令和7年度新型コロナワクチンの定期接種について

実施期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

接種対象者

- ・ 65歳以上の方
 - ・ 60歳～64歳で対象となる方 (※)
- (※) 心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の周りの生活が極めて制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方
- ※ 定期接種の対象者以外の方も、「任意接種」として全額自費での接種は可能です。

このページを見ている人はこんなページも見えています

[新潟県感染症情報 \(週報\)](#)

[新潟県感染症情報 \(週報速報版\) をお知らせします 令和7年第41週](#)

[新潟県警察トップページ](#)

[新潟県感染症情報 \(週報速報版\) をお知らせします 令和7年第40週](#)

[猫の新しい飼い主を募集しています!【新潟県動物愛護センター】](#)

見つからないときは

新潟県のデジタル改革

新潟県 炭酸ポータルサイト

県内の“全”高等教育機関の情報はココから!

高等教育 The Consortium of Higher Education in Niigata
コンソーシアムにいがた

新潟県公式アプリ 新潟県防災ナビ

接種費用

接種費用はお住まいの市町村により異なります。

詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

使用ワクチン

下記の5社のワクチンが使用されます。

※使用されるワクチンは医療機関によって異なりますので、詳しくは医療機関へお問い合わせください。

- ・ファイザー社（mRNAワクチン）
- ・モデルナ社（mRNAワクチン）
- ・第一三共社（mRNAワクチン）
- ・Meiji Seika ファルマ社（mRNAワクチン（レプリコンワクチン））
- ・武田薬品社（組換えタンパクワクチン）

ワクチンの特性や効果、安全性等の詳細については、下記の厚生労働省ホームページからご確認ください。

[新型コロナワクチンQ&A（厚生労働省リンク）](#) <外部リンク>

※個別のワクチンの安全性や効果等に関する相談は、各ワクチンメーカーのお客さま相談窓口等へ直接お問い合わせください。

ワクチンの効果

- 新型コロナワクチンは、有効性及び安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究において、新型コロナウイルス感染症による入院などの重症化を予防する効果が報告されています。
- 2024/25シーズン（令和6年度秋冬の接種）で用いられたJN.1系統対応ワクチンの効果として、新型コロナウイルス感染症による入院を約45～70%程度予防した等の報告が国内外でなされています。

出典：VERSUS Study第12報（2025）、MMWR.2025;74:73-82、Nat Commun. 2025;16:4033

ワクチンの安全性と副反応

新型コロナワクチンの主な副反応として、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等がみられることがあります。稀な頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生します。現時点で重大な懸念は認められないとされています。

各社のワクチンについて、以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてmRNAワクチンについては、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、組換えタンパクワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

発現割合	症状				
	ファイザー社	モデルナ社	第一三共社	Meiji Seikaファルマ社	武田薬品社
50%以上	痛み ^{※1} 、疲労、頭痛	痛み ^{※1} 、疲労、頭痛	痛み ^{※1} 、倦怠感	痛み ^{※1}	痛み ^{※1} 、疲労、筋肉痛、頭痛
10%以上 50%未満	筋肉痛、悪寒、関節痛、発熱、下痢、腫れ ^{※1}	筋肉痛、悪寒、関節痛、吐き気・嘔吐、リンパ節の腫れや痛み、発熱、腫れ ^{※1} 、しこり ^{※1} 、赤み ^{※1}	熱感 ^{※1} 、腫れ ^{※1} 、赤み ^{※1} 、かゆみ ^{※1} 、しこり ^{※1} 、頭痛、発熱、筋肉痛	倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛、発熱、めまい、腫れ ^{※1} 、しこり ^{※1} 、赤み ^{※1}	倦怠感、関節痛、吐き気・嘔吐
1%以上 10%未満	赤み ^{※1} 、リンパ節の腫れや痛み、嘔吐、疼痛	痛み ^{※2} 、腫れ ^{※2} 、赤み等 ^{※2}	赤み ^{※2} 、腫れ ^{※2} 、かゆみ ^{※2} 、熱感 ^{※2} 、しこり ^{※2} 、痛み ^{※2} 、リンパ節の腫れや痛み、発疹、腫の痛み	かゆみ ^{※1} 、下痢、吐き気、嘔吐	腫れ ^{※1} 、しこり ^{※1} 、赤み ^{※1} 、発熱、四肢痛

各社の添付文書より厚生労働省において作成 ※1 ワクチンを接種した部位の症状 ※2 接種後7日以降のワクチンを接種した部位の症状

厚生労働省では、ワクチン接種後の副反応疑い報告の状況や健康状況に係る調査の結果について公表しており、新型コロナワクチンの安全性については審議会での評価を踏まえ、特段の懸念はないものと考えられています。

接種後の副反応を疑う症状に対する体制と予防接種健康被害救済制度

- ・ [接種後の副反応を疑う症状に対する相談・診療体制について](#)
- ・ [予防接種健康被害救済制度について](#)



Get Adobe
Acrobat Reader

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

シェアする

Post

LINEで送る

県公式SNS一覧へ

新潟県庁

法人番号 5000020150002

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話番号：025-285-5511（代表） 8時30分から17時15分まで、土日・祝日・年末年始を除く

▶ [県庁へのアクセス](#) ▶ [県庁舎のご案内](#) ▶ [直通電話番号一覧](#) ▶ [メンテナンス](#)

▶ [サイトマップ](#)

▶ [免責事項](#)

▶ [ガイドライン](#)

▶ [RSS配信について](#)

▶ [個人情報の取扱い](#)

▶ [リンク集](#)



PCサイト表示



スマホサイト表示

警報発令中

伝染性紅斑について

～警報を発令しています～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 流行状況

- 令和7年第43週の感染症発生動向調査において、伝染性紅斑の定点当たり報告数は全県で1.27（前週1.20）となっています。
- 国の示す警報終息基準（定点当たり1）を下回るまで警報を継続します。

2 伝染性紅斑とは

- 伝染性紅斑は、頬に出現する紅斑を特徴とする、主に幼児や学童を中心に流行する感染症です。両頬がりんごのように赤くなることから「りんご病」と呼ばれることもあります。
- 原因は、ヒトパルボウイルスB19によるもので患者の咳やくしゃみにより排泄されるウイルスから感染します。
- 10～20日の潜伏期間後に、頬に紅い発疹が現れます。続いて、手・足に網目状と表現される発疹がみられます。これらの発疹は1週間前後で消失しますが、なかには長引いたり、一度消失した発疹が短期間のうちに再び出現したりすることもあります。
- これまで伝染性紅斑に感染したことがない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児の異常（胎児水腫）や流産の原因となる可能性があります。

3 伝染性紅斑が疑われる場合は

- 熱や倦怠感が出現した後に発疹が出るなど、伝染性紅斑を疑う症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

4 予防方法

- 患者の咳やくしゃみなどのしぶきに触れることによって感染（飛沫・接触感染）する感染症のため、基本的な感染対策（手洗い、咳エチケット等）を心がけることが大切です。
- アルコール消毒が効きにくいいため、流水や石けんでこまめに手を洗い、自分専用のタオルで手を拭きましょう。
- 妊娠中または妊娠をしている可能性がある人は、伝染性紅斑の患者や、風邪症状がみられる方との接触をできる限り避けるよう注意してください。

5 学校保健安全法における扱い

- 学校保健安全法には明確に規定されていません。登校登園については、医師の指示に従ってください。

6 参考

- 伝染性紅斑（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/fifth_disease.html
- 伝染性紅斑（国立健康危機管理研究機構 感染症情報サイト）
<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ta/5th-disease/010/5th-disease.html>

百日咳について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 百日咳とは

- 百日咳は、百日咳菌という病原菌によって起こされる感染症です。患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれる病原菌によって感染します（飛沫感染）。
- 7～10日程度の潜伏期間を経て、風邪症状がみられ、徐々に咳が強くなっていきます（カタル期：約2週間）。その後、短い咳が連続的に起こり、咳の最後に大きく息を吸い込み、痰を出しておさまるといった症状を繰り返します（痙咳期：約2～3週間）。激しい咳は徐々におさまりますが、時折、発作性の咳がみられます（回復期：2～3週間）。
- 当県において現時点で入院治療等による医療機関のひっ迫は確認されていません。

2 予防方法

- 有効な予防法は予防接種であり、予防接種法に基づく定期接種が乳幼児期に行われています。なお、百日咳ワクチンの免疫効果は4～12年で減弱するため、最終接種後、時間経過とともに既接種者も発症することがあります。
- 飛沫感染予防に、手洗い、うがい、咳エチケットを心がけましょう。
- 軽症でも菌の排出はあるため、予防接種をしていない新生児・乳児がいる場合は、感染に対する注意が必要です。

3 学校保健安全法における扱い

- 第二種感染症に定められており、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。

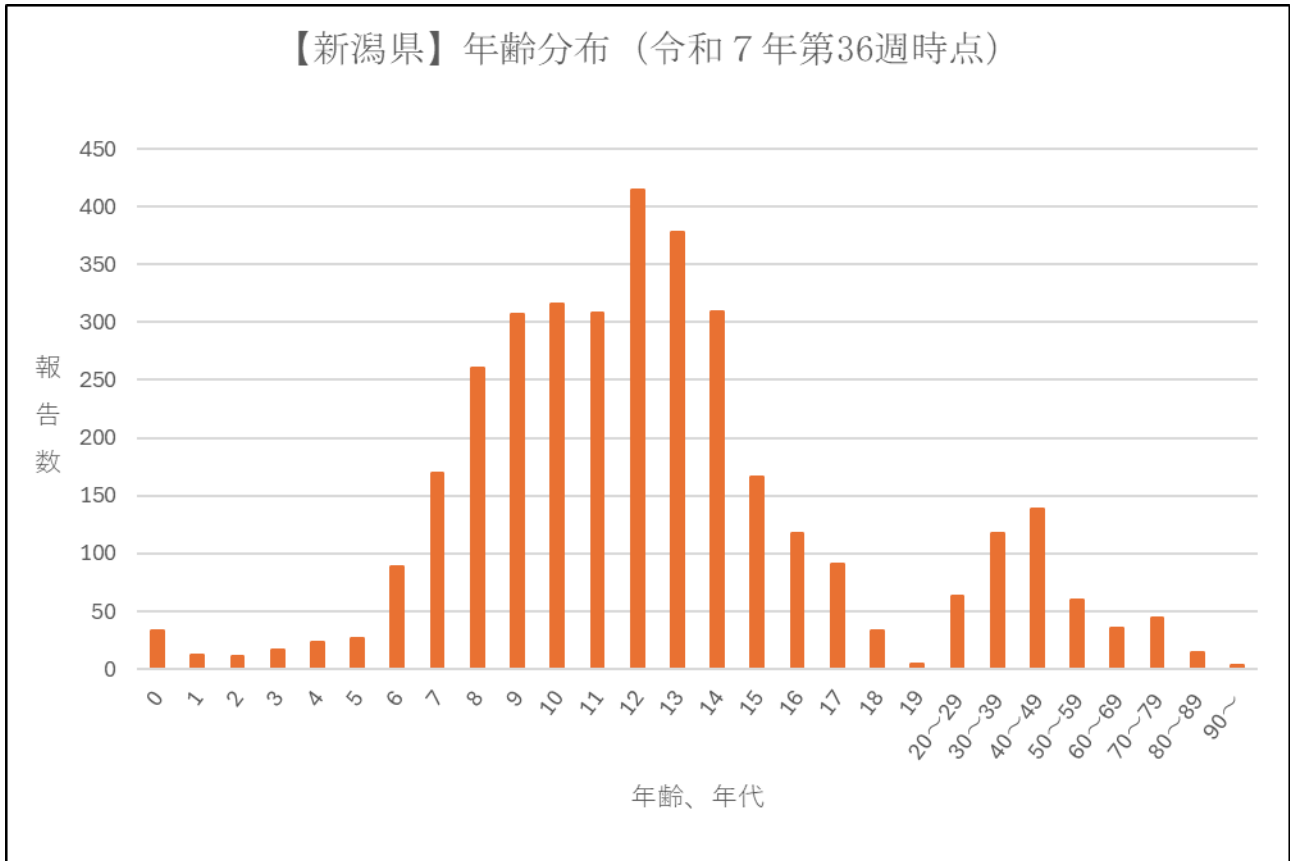
4 届出状況

- 百日咳については、平成30年1月1日より、診断した医師が全例を届け出ることとされました。（それ以前は定点医療機関からの報告）

届出数 (件)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 (第42週まで)※
新潟県	28	29	127	3,802
全国	496	998	4,052	82,751

※ 令和7年10月19日現在（保健所届出受理週で集計）

- 令和7年の発生報告の年齢分布をみると、10歳代前半の患者報告数が特に多くなっています。



保健所・疾患・施設種別 感染症集団発生等報告数(第43週)

令和7年10月20日～令和7年10月26日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)	1				1								
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)	2					1			1		2		
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)			1										
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)								1					
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)			1			1		1	1			1	
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

※その他の感染症:RSウイルス、発熱、呼吸器症状

○ 報告の要件

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合